

令和6年度



あおもりにこにこ子育て ひとり親応援企業表彰

青森県ではひとり親が暮らしやすい環境づくりのため、令和4年度よりひとり親の雇用促進や子育てしやすい環境整備等に取り組む企業・団体を表彰しています。

募集期間

2024年11月5日(火)～
2024年12月20日(金)

募集内容

ご応募お待ち
しております！

★募集対象

下記に当てはまる企業や団体を表彰します。

ひとり親の雇用促進等に貢献し、雇用促進等の機運醸成につながる優れた支援や取組を行っている企業・団体

(ひとり親・子育て世帯の働きやすい環境づくり等に加えて、子育てにかかる経済的支援や子育てに関する地域・社会への貢献活動を行っている企業・団体)

★応募方法

応募用紙※に必要事項を記入の上、「青森県こども家庭部こどもみらい課家庭支援グループ」宛てにメール、又は郵送（当日消印有効）でご提出ください。

※応募用紙は、ホームページに掲載していますので、ダウンロードしてお使いください。

応募要件

次の(1)から(6)の要件をすべて満たしていることとします。

- (1)青森県内に事務所又は事業所を設置していること。
- (2)労働関係法規及び福祉関係法規を遵守していること。
- (3)暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。)若しくは暴力団員の統制の下にある団体や個人又は反社会的勢力と関係を有する者でないこと。
- (4)破産法に基づく破産手続開始の申立て、会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てが行われていないこと。
- (5)その他、法令上、社会通念上又は子どもの福祉の観点から表彰を受賞するに適当でない事由が存在しないこと。
- (6)表彰を実施する年度の10月1日現在において、ひとり親を雇用し、募集要項に記載の審査基準に掲げる取組を行っていること。

応募先 青森県こども家庭部こどもみらい課
家庭支援グループ

郵 送 〒030-8570 青森市長島1丁目1-1
メ ール kateishien@pref.aomori.lg.jp
電 話 017-734-9295

青森県 ひとり親 表彰

検索



★令和5年度受賞企業

青森レコードマネジメントサービス株式会社 (所在地:六ヶ所村)

○事業概要

文書管理・図面管理のサービス事業。

○取組内容

休暇制度の充実や育児短時間勤務制度、柔軟な勤務時間への対応等様々な取り組みを実施。

特に育児休業者への代替要員確保や産前から育休、職場復帰までの面談実施、出産祝金や結婚祝金支給等の取り組みが高く評価。



社会福祉法人若竹会 (所在地:三沢市)



○事業概要

幼保連携型認定こども園、院内保育所、児童発達支援センターを運営。

○取組内容

休暇制度の充実や休暇取得促進に向けた取り組み、有期契約社員の正規雇用転換制度、短時間正社員制度等様々な取り組みを実施。

特に1時間単位での取得可能な子の看護休暇制度や病後児保育室利用料の一部補填、残業、持ち帰り仕事を減らす取り組みとしての「ノンコンタクトタイム」の導入等が高く評価。

有限会社ツルヤ (所在地:青森市)

○事業概要

クリーニング店やコインランドリーを運営。(クリーニングのママ号ツルヤ等)

○取組内容

休暇制度の充実や休暇取得促進に向けた取り組みを実施。

特に育児休業者の代替職員確保や小学校就学前の子育て世帯への所定外労働時間の制限、短時間勤務制度の取り組みが高く評価。



審査内容

ひとり親の雇用状況及び下記の視点での取組等について評価します。

①ひとり親・子育て世帯のための休暇制度の充実、柔軟な勤務への対応

子の看護休暇、臨時休園(校)・学校行事参加に係る休暇、子育てが必要な職員への勤務時間短縮、出社・退社時間の調整制度(フレックスタイム制度)の導入、テレワーク制度の導入 等

②ひとり親・子育て世帯の働きやすい環境づくり

相談窓口の設置、事業所内保育施設の設置、育児休業者の代替職員の確保、復帰前・復帰後面談、産前から育休・職場復帰までの計画(育児休業者職場復帰支援プログラム)の作成 等

③経済的支援制度の充実

子育て支援金支給、社内奨学金(従業員の子の就学に係る奨学金)制度 等

④その他独自の取組

母子家庭等就業・自立支援センターへの求人情報提供、ひとり親のエンパワメントや自己肯定感につながる取組、社内報やインtranet等によりひとり親が利用できる県又は市町村等の施策(子育て支援、家事支援、医療費助成、あおもり出会い系サポートセンター、ひとり親家庭等就業・自立支援センター等)の周知、家族親睦会など従業員間の子育てに対する理解に向けた取組、管理職・従業員に対する子育てと仕事の両立(ワークライフバランス)の理解に向けた取組、社内行事への家族参加が可能、母子・父子福祉団体や子育て支援団体等への寄附、寄贈、ひとり親や子育て支援団体への活動協力、近隣保育所等におけるイベント等への協力、近隣小・中学校のキャリア教育や防犯訓練等学校行事への協力、こどもの居場所づくりへの取組、結婚祝金の支給 等